

2030赤穂市総合計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間 令和2年7月3日（金）～令和2年8月3日（月）【32日間】
 提出された人 11人（提出された意見 33項目）

| 項目 | 寄せられたご意見等の概要 | 市の考え方 |
|----------------------------|--|---|
| 序論 第2章 計画の背景 1 社会の潮流 | <p>1 社会の潮流に現在進行中の「コロナ禍」について言及してはどうか。</p> <p>また、自然災害や環境問題について項目を設け記載しているが、危機管理対応がソフト・ハード両面について必要で重要な課題ではないのか。</p> <p>1 社会の潮流⑥地域のつながりの大切さの再認識は、赤穂市にとって大きな責任を負うべき課題ではないか。</p> <p>また、市内の地区事情を認識し、「地域共生社会」の普及も大きな課題の一つとしてほしい。</p> <p>なお、住民ニーズの多様化対策はどうするのか。</p> | <p>今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は新型コロナウイルスだけでなく、あらゆる感染症への危機管理意識の向上を図ることが重要であると認識しており、新型コロナウイルス感染症を含めた意味で「新型インフルエンザ等の新たな感染症」という表現にしています。</p> <p>用語解説に「新型インフルエンザ等」を追加します。</p> <p>自然災害等への対応については、安全・安心対策のひとつとして極めて重要であると認識しております。また、危機管理対応についても、「赤穂市地域防災計画」をはじめ、各個別計画において取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>「地域共生社会」は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることであり、また、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を意味します。高齢者のケアについて必要な支援を地域の中で包括的に確保、提供するという地域包括ケアシステムの考え方を障がい者や子どもなどへの支援や生活困窮といった複合的な課題にも広げ、支援していく仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>地域共生社会の実現については、本計画においても取り組むべき大きな課題と認識しており、普及についても課題の一つであると考えています。</p> <p>また、地域共生社会の実現が、住民ニーズの多様化対策にも結びつくものと考えています。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>序論 第2章 計画の背景 2 本市の地域特性</p> | <p>2本市の地域特性（2）交通（P7）に高取峠のトンネル化について言及が無いが、高取峠のトンネル化は長年の課題ではないのか。</p> | <p>2本市の地域特性（2）交通部分については、本市の現状を記載しています。 高取峠のトンネル化については、基本計画案施策「⑫利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する」の中で記載しており、国道250号高取峠のトンネル化により、観光・産業の振興、生活利便性の向上などさまざまな効果があると認識しております。なお、事業化については、県から費用対効果が小さく道路整備の優先順位が低いと聞いています。 今後は、基本計画案施策「⑫利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する」に記載のとおり、交通事故が多いことから、トンネル化などの道路の安全対策を要請し、交流の活性化や交通の円滑化に向けて取り組んでいきます。</p> |
| | <p>赤穂市の歴史・沿革の認識に誤りがあるのではないかと。素行学「日本人の心を形成してきたもの」を日本の道徳復活のために、素行学の聖地赤穂で、2030赤穂市総合計画に取り入れてはどうか。</p> | <p>当該項目の記述は、赤穂市の地域特性を説明する上で、市域の歴史事象の流れを簡潔に表現したものであります。また、この項目の趣旨は、山鹿素行の思想的影響について触れるものではありませんので、現状の記述内容で進めたいと考えています。 なお、山鹿素行については、顕彰を行っていくべき郷土ゆかりの先人の「ひとり」という認識は変わるものではありません。</p> |
| <p>序論 第2章 計画の背景 3 市民等の意向</p> | <p>2030赤穂市総合計画は、パブリックコメントを含め市民の意向は反映できているのか。 前回の総合計画は、各「地域まちづくり協議会」の集会を公民館毎に実施したと記憶するが、今回は、コロナ禍で大勢の集会が出来ない事情で、市民アンケートの利用は非常に良い方法に思われる。</p> | <p>本計画では、協働のまちづくりの重要性を踏まえ、その策定段階から市民の皆さまの参画をいただくため、市民アンケート、市民ワークショップなどを実施し、市民の皆さまの意向反映に努めてきました。また、市民の皆さまからいただいたパブリックコメントについては、反映の有無に関わらず、今後の具体的な取組過程において留意・参考にすべき提言として、しっかりと受け止めていきたいと考えています。</p> |
| <p>基本構想 第1章 2030赤穂市ビジョン 1 2030年（令和12年）に向けた赤穂市の将来像</p> | <p>赤穂の歴史遺産、素行学のまちの特性から、赤穂の活性化を目指してはどうか。</p> | <p>基本構想案において「2030年（令和12年）に向けた赤穂市の将来像」として、地域活性化の視点からは、自然や歴史・文化・伝統など地域の特性を踏まえた経済の活性化、雇用機会の創出を図り、また次世代を見据えたAIやIoTなどの活用により、将来にわたって人が集い、にぎわいをもたらすようなまちづくりの方向性が重要と考えています。まちづくりを考える上で、地域の特性を考慮して取り組む必要があり、基本計画において施策展開を図っております。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>教育基本法第3条「生涯学習の理念」の充実として、学校教育のレベル向上に最善を図るとともに、「生涯学習推進センター」を組織し、法第3条の実践を提言します。</p> | <p>生涯学習については、公民館を中心に実践していますが、ご意見については、施策実施時に参考とさせていただきます。</p> <p>なお、赤穂市内小中学校において、小学校1・2年生は「赤穂義士絵物語」を、小学校3・4年生は「わたしたちの赤穂」を、小学校5・6年生は「赤穂義士を考える」を、中学校では「赤穂義士を考える」の、いずれも赤穂市教育委員会編纂の冊子を用いて、毎年義士学習を行っております。また、小学校6年生においては、子ども義士検定を毎年行い、多くの児童が良い成績を残しています。赤穂義士の生きていた時代を知り、特に当時の武士がどのように考え、どのように生きるべきかということに触れ、赤穂義士がその時代の中で、一人ひとりの人間として何を考え、悩み、そしてどのような気持ちで行動したのか、という点について学び、郷土と日本の文化・歴史について理解を深めています。</p> |
| | <p>赤穂市の将来像では、国際目標SDGsの理念が取り入れられているが、高齢者にはなじみがなく、唐突感は否めない。SDGsは高邁な理念であるが、項目が17と多いので赤穂市にあった解釈、加工が必要であり、半減、3割でもよいのでピックアップして取り組む方が良いのではないかと。</p> | <p>SDGsは、平成27年に国連サミットにおいて採択され、わが国においても平成28年から取組を進めている国際目標です。国は、各自治体に対し各種計画等を策定する際に、SDGsの要素を最大限反映するように求めており、本市においても、SDGsの理念を取り入れた総合計画を推進していき、SDGsの普及啓発などにも取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>また、総合計画を推進していく上で、すべての項目が重要であると考えています。</p> |
| | <p>「地域の活性化の視点」に「次世代を見据えたAI、IoTの活用でまちづくり」とあるが、どのように活用するのか。</p> <p>御崎公民館入り口に、TV画面が置かれ、活用されずに永年経過しているが、何の目的で設置されたのか。</p> <p>他の地区の事情は分かりませんが、高齢者大学みさき校にパソコンクラブがありますが、市のAI、IoT観と一致しているか。</p> | <p>「次世代を見据えたAI、IoTの活用」については、基本計画「⑦市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」に基づき、取り組んでいきます。</p> <p>また、公民館に設置されているテレビについては、主に災害時に避難所となった場合に災害情報を得るために設置しているものです。</p> <p>なお、高齢者大学みさき校パソコンクラブは、パソコンを習得して交流を深めようとする高齢者大学の学生による自主的なサークルです。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>人口減少を抑制する解決策として企業誘致を提唱しているが、京阪神などの大都市圏から離れた「田舎都市」赤穂市に事業を構えようとする企業の多くは、不動産価格の低さに目をつけて、赤穂市の魅力のひとつである自然環境保護などの意識はないのではないか。</p> <p>将来像（まちづくりビジョン）で、もっと赤穂市としてさまざまな条件、状況を考慮したビジョンを考える必要があるのではないか。</p> | <p>市のにぎわいや活力を向上させる観点から、企業誘致を含めた産業振興の取組は重要であると考えていますが、ご指摘の自然環境保護への配慮等の観点も同様に極めて重要であることから、基本構想案に掲載の「土地利用の方向性」等を十分に踏まえた対応をしていきたいと考えています。</p> <p>将来像（まちづくりビジョン）については、現状を踏まえつつ、方針等を描いた説明文を含めて、本市のこれからのまちづくりのビジョンを明示したものです。</p> |
| <p>基本構想 第1章 2030 赤穂市ビジョン 2 将来人口の 長期的見通しと 目標</p> | <p>目標人口は、42,000人を目指すとする。その対策として、どう努力するか。</p> <p>2 将来人口の長期的見通しと目標では、目標人口：42,000人が掲げられているが、目標に至った根拠は何か。</p> <p>わが国の国難を救う気概で若い人たちを増やし、人口減少にあらう努力をすべきではないか。</p> | <p>生産年齢人口・年少人口の減少が大きな課題と考えており、今後、子育て支援をはじめとした各施策に取り組むことにより、社人研の推計人口41,081人を超える人口を目標として定めたものです。</p> |
| <p>基本構想 第1章 2030 赤穂市ビジョン 3 土地利用の 方向性</p> | <p>「海浜公園」「赤穂高校」は県事業で赤穂市にとっては調整が必要だが、例えば赤穂高校に400mトラックがないので、海浜公園を利用できないか。スポーツで名声を上げることで、素質ある児童が集まり、学力も同じように上がるのではないか。</p> <p>三之丸跡地は、多くの民家が立ち退きになった状態で、活用されていない。立ち退き事業は多くの費用と関係者に多くの迷惑をかけたと想像する。事業が計画通り進まず中断するのは、市政の悪例になり問題ではないか。</p> | <p>ご意見にある兵庫県管理の高等学校・海浜公園の土地利用については、兵庫県の方針等により進めていくものと考えていますが、今後も県には、必要の都度、要望等していきます。</p> <p>また、赤穂高等学校と本市は包括連携協定を締結し、教育等に係る交流・連携を通じて、将来地域社会に貢献する有為な人材育成に取り組んでおります。</p> <p>赤穂城跡の土地買い上げは、地権者のご協力をいただきながら昭和47年から継続して進めています。城跡の整備については、本丸の整備に引き続き、現在においては二之丸の保存整備を行うなど、途切れることなく整備を推進しているところです。</p> <p>赤穂城跡全体が19ヘクタールに及ぶ大規模な城跡ですので、全体の整備完了には長い期間が必要です。三之丸につきましても、整備の前提となる発掘調査は、ほぼ未実施の状態であり、その整備にも相当長い期間を要すると考えられます。赤穂城跡の整備は、今後も計画に基づき中断することなく着実に整備を進めていきたいと考えています。</p> |

| | | |
|------------------------------------|--|--|
| | <p>本計画において、御崎地区が、臨海景勝エリア、観光交流ラインとなっているが、まちづくり協議会としてどのように協力すべきか理解できない。御崎地区のまちづくり協議会の関わり方を示し地元の協力を得るよう考慮願います。</p> | <p>まちづくり協議会の関わり方については、各施策実施時において、連携、協働しながら、情報を共有し、お互いの考え方や想いを理解し合い取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| | <p>元禄スポーツセンターの辺りから、海浜公園の東側に至る一帯は、瀬戸内海国立公園につながる超一等地であると思いますが、海浜公園の中の最も東側の部分は全く使われていませんし、その東側は漁業組合が持っているらしいですが、殆ど使われているような形跡はありません。土地の有効利用にもっとエネルギーを注ぐべきではないか。</p> | <p>少子高齢化が進捗し公園利用者ニーズが多様化している中で、地域の特性を活かした公園運営の視点による公園利用の取組等を検討していきたいと考えています。 ご意見については、施策実施時に参考とさせていただきます。</p> |
| 第2章 将来像 実現に向けた4 つの柱 | <p>将来像実現に向けた柱は、具体的で赤穂市の特色が出ている文言であるべきではないか。</p> | <p>本計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されており、基本構想では長期的な視点から4つの柱を掲げております。これに基づき、基本計画や実施計画において、より具体的な目標等を掲載することとしております。</p> |
| 基本構想 第3章 総合計 画を推進してい くために | <p>総合計画を推進していくために～総合計画におけるSDGs達成に向けた取組の推進～の説明にある文言、文章は全体が堅く、わかりにくいいため、簡潔なわかりやすい文章にできないか。</p> | <p>文章については、用語解説を用いるなどして、平易でわかりやすい表現となるよう留意しておりますが、ご意見を参考に次のように修正します。 ～SDGsの理念を取り入れた取組の推進～「本市のまちづくりの基本的な方向性を示した総合計画に基づく取組は、すべての市民の生活の質の向上や市民をはじめとした幅広いステークホルダーとの連携、誰一人取り残さない社会の構築、持続可能な開発など、SDGs（※P99参照）の理念を取り入れて総合計画を推進します。」 ※P99：本計画の完成版において、参照ページが前後する場合があります。</p> |
| | <p>現総合計画の達成度が「87.7点」となっているが、各担当課の自己評価によるもので、評価基準は明確で透明性のあるものですか？ また、他自治体の「めざそう値」の一覧表、備考欄に計算根拠、設定の考え方もわかりやすく記載されている例があります。赤穂市も検討されてはどうか？</p> | <p>ご意見にある現計画の事業進捗については、担当課による自己評価になりますが、基本計画の各施策で設定している目標指標は、客観的に評価ができるものとなっています。 また、目標指標については、本計画書巻末に、目標指標一覧として各指標の説明等を整理・掲載しております</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>第3章：なんら赤穂市の総合計画を推進する目標ではなく、国内のほとんどの地方都市ならば思いつくものであり、特にSDGsについては2015年からテレビ、新聞などメディアでも頻繁に取り上げられている国際目標であり、それらの目標を赤穂市住民として、特に意識すべきことを取り上げることで具体的により深く目標とし実現可能な目標とできるのではないかと。</p> | <p>本市におきましても、人口減少問題をはじめ、多くの他市町と同様の課題を抱えておりますので、類似の目標となっておりますことは否めませんが、本市独自の地域資源の活用等、施策において本市の特徴を活かした取組を進めたいと考えています。</p> <p>SDGsは、平成27年に国連サミットにおいて採択され、わが国においても平成28年から取組を進めている国際目標です。国は、各自治体に対し各種計画等を策定する際に、SDGsの要素を最大限反映するように求めており、本市においても、SDGsの理念を取り入れた総合計画を推進していき、SDGsの普及啓発などにも取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>また、総合計画を推進していく上で、すべての項目が重要であるとと考えています。</p> |
| 総合計画体系図 | <p>体系図の中の(9)に歴史文化とスポーツで地域の構築とあるが、スポーツは別に取り上げるべきではないかと。</p> | <p>本計画では、すべてのベースは「人」であることを強調し、行政、地域、団体がお互いに連携しながら取り組んでいくことを表す上で、柱の一つを「人」としています。その中で、歴史・文化、スポーツを通じて誰もがつながり活躍できることとして組み立てていますので、ご理解をお願いします。</p> |
| 基本計画 ①多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める ②市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する | <p>基本計画案①と②の関西福祉大学との連携の違いはあるのか。</p> | <p>基本計画案施策「①多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める」については、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築のため、関西福祉大学の持つ専門分野・専門知識を活用し、地域活性化事業など地域福祉活動の充実を図ることとしています。一方、基本計画案施策「②市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」については、関西福祉大学が有する人・情報等との連携をさらに推進することにより、高等教育機関の持つ機能・資源を市政へ活用することとしています。</p> |
| 基本計画 ②すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える | <p>地域における子供の居場所の数として、5年後には小学校区に1箇所、10年後にはさらに5箇所の設置を目指すとするが、子どもの居場所として集会所を活用してはどうか。</p> | <p>子どもの貧困や虐待、また子育て家庭の孤立が社会的にも大きな問題となる中、行政のみならず、地域全体で子どもや子育て家庭を支える取組が重要な課題の一つとなっています。</p> <p>現在、市では、貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象に、「子どもの居場所」として子ども食堂や学習支援を実施する団体に運営費の補助を行い、子ども達が健やかに成長できる環境整備と地域活動の促進を図っているところです。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>ふれあいサロン、いきいき百歳体操事業、公民館の高大クラブ活動と子どもの居場所対策を、総合的に組合せ、高齢者対策と子どもの居場所対策に対応するのが「コミュニティスクール」や「地域共生社会」の普及で可能になるのではないかと考えています。</p> | <p>また、地域における見守りの拠点として、子どもたちが歩いて通える範囲にある集会所等で、このような活動が広がることは有意義でありますので、今後は、多様な形態も視野に子どもの居場所を検討していく必要があると考えています。</p> <p>高齢者大学クラブ活動については、各公民館にそれぞれ高齢者大学を設置している（福浦地区を除く）ことから各公民館が活動の場となっています。そのため社会教育施設である公民館の設置目的や駐車場の利便性からも公民館での活動を継続していきたいと考えています。</p> |
| | <p>赤穂市は幼稚園・保育所の整備を公立重視で進めてきました。待機児童「0」に向け、公立保育所の増設と資格者の確保を施策化すべきではないでしょうか。</p> | <p>待機児童解消について、関連個別計画にある「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」では、「基本目標2 子育てと仕事の両立ができる環境の整備 施策の方向1 教育・保育サービスの充実」において今後の方針を示しているところです。</p> <p>女性の就労率の増加や、幼児教育・保育の無償化等の影響もあり、今後も教育・保育ニーズの拡大が見込まれています。3歳児保育については、利用ニーズを踏まえながら、希望者全員が3歳児保育を利用できる体制整備に取り組んでいきます。0～2歳児については、引き続き保育人材の確保に努めるとともに、公立施設に限らず、多様な事業者の能力を活用しながら、提供体制の確保に努めていくこととしています。</p> |
| <p>基本計画 ④高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる</p> | <p>高齢者見守りネット協定事業とは、高齢者全体が認識すべき事で高齢者大学や、老人会の目指す事に思っていたが、どういった事業なのか。</p> | <p>高齢者見守りネット事業は、事業活動を通じて高齢者と接する機会の多い民間事業者が、日々の業務の中で高齢者のいつもと違う様子を発見し、市へ連絡いただくことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援していく取組です。</p> <p>高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくるためには、高齢者を取り巻くさまざまな生活環境や、高齢者一人ひとりの状況に応じて広く取り組んでいくことが必要であると考えており、高齢者大学や老人クラブ、ふれあいいきいきサロンの活動も大切な取組であると考えます。</p> |

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| 基本計画 ⑤社会保障制度 を適切かつ健全 に運営する | <p>国民健康保険事業についてですが、医療難民をつくらないために、国の負担増を求めるとともに、保険税率の決定・徴収に責任を持つ市として基金を取り崩し、一般会計からの繰り入れの増額で保険税の軽減を図る計画とすべきではないか。</p> | <p>今後も国民健康保健事業を持続可能な保険制度として維持していくため、引き続き関係団体を通じて国の負担による財政基盤の拡充等を求めていきます。基金については、不測の事態に備え、保険税の年度間の負担の平準化を図るためにも確保しておく必要があり、活用については財政状況を見極めながら、検討します。</p> |
| | <p>介護保険についてですが、国保同様、基金を取り崩し一般会計からの繰り入れで、保険料の軽減をはかる計画とすべきではないか。</p> | <p>法定割合を超える一般会計からの繰り入れは、介護保険制度の対象者である高齢者等とそれ以外の若い方との公平性が失われることから、定められた法定割合を超える一般会計からの繰り入れによる保険料の軽減は考えておりません。 なお、介護保険給付費準備基金の取り崩しを保険料の抑制財源として活用することは検討します。</p> |
| | <p>後期高齢者医療保険についてですが、この制度は存続すればするほど被害が広がる制度であり廃止し、もとの老人保健制度に戻すよう国に求めるべきではないか。</p> | <p>後期高齢者医療制度は、従来の老人保健制度が抱えていた問題を踏まえ、急増していくことが予想される高齢者医療の費用に対処し、高齢者の生活を支える医療を今後も安定的に維持していくことを目的に導入されたものであり、高齢者の医療費に対する世代間や地域間等での費用負担を一定のルールに基づいて調整する仕組みを備えております。 現在では、制度として定着しており、廃止を求める考えはありません。</p> |
| 基本計画 ⑥市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する | <p>健康づくりを支援する指標として、健康寿命の増加を目指しますとありますが、赤穂市の実態、地区ごとの実態はどうか。 赤穂市の健康寿命の延伸対策の取組はどのように実施する計画ですか。 県が5年毎に算定とあり、男性79.65、女性84.28を2015年の数値を、赤穂市は2018年の基準値にするところがあるが、2025年、2030対策として平均寿命の増加をどのように取り組むのか。</p> | <p>健康寿命の実態については、市町単位での算出となるため、地区ごとに算出は行っておりません。 赤穂市の健康寿命の延伸の対策については、関連個別計画にある赤穂市健康増進計画により、具体的な取組を推進していきます。 現在、第3次計画に基づき取組を行っており、今後、情勢の変化等に対応しながら、計画の見直しを行うなど健康寿命の延伸を図ることとしています。</p> |
| 基本計画 ⑦市民が安心できる地域医療体制をつくる | <p>地域医療体制に関してなんら新しい構想が見られないが、北部の有年の住民は、中途半端な内科だけの診療所に対応している現状を考えると、市の地域差別偏見は深刻に問われるべきではないか。</p> | <p>地域医療体制については、市民病院だけでなし得るものではなく、市内及び近隣の医療機関との連携がなければなりません。そのためにも、連携強化を図っていくべきと考えています。 また、医療施設については地域的偏在性があると認識しておりますが、有年地区においては有年診療所を運営しており、病状等に応じた病診連携を図っていきますので、ご理解をお願いします。</p> |

| | | |
|------------------------------------|--|--|
| | <p>市民病院の安定運営についてですが、現在の経営形態を存続し、儲け優先、不採算部門の切り捨てにつながる独立法人化や指定管理制度への移行には反対です。この総合計画に目標指標を示し、市民の不安を払拭すべきではないですか。</p> | <p>市民病院は、人口減少や国の医療政策など取り巻く環境が厳しい中、ご指摘のとおり多くの課題に直面しています。</p> <p>市民病院は、不採算部門も含め公立病院としての責務を果たしていく一方、経営の持続を図っていく必要があります。いただいたご意見も踏まえながら、近隣医療機関等との連携強化を図り、医療提供と経営が両立できるよう取り組んでいきます。</p> <p>目標指標については、公立病院改革プランにおいてお示ししたいと考えています。</p> |
| <p>基本計画 ⑧災害に強い安全で強靱なまちをつくる</p> | <p>災害に強いまち対策は、千種川を有する赤穂の課題であり、二級河川で県の管理と聞くが地元赤穂が関心を持つべきではないか。</p> <p>「土砂災害特別警戒区域指定の為の現地調査（基礎調査）」のお知らせ」が在ったが、コロナ禍の影響で遅れているとのことだが、赤穂市役所も関心をもって追究願います。</p> <p>過去に、海岸に面する御崎地区で、防波堤をこえる高潮災害があった。防波堤高さ対策はどうか。</p> <p>高齢者福祉の視点でも、ゴミ出し対策等生活の不便等実態把握から願います。</p> | <p>千種川については、県が管理および整備を進めており、これまで堤防補強や河床掘削等、安全度を高めてはいますが、今後も樹木等が生い茂り、流下能力の低下を招くことのないよう、しっかりと県に適正な管理を要望していきたいと考えています。</p> <p>土砂災害特別警戒区域指定についても県と十分に連携を図っていききたいと考えています。</p> <p>御崎地区の防波堤高さ対策については、県と市で防波堤の嵩上げ工事を今年度から着手する予定です。</p> <p>高齢者等のごみ出しについては、美化センターにおいて、自宅を訪問する個別収集を実施しています。</p> |
| | <p>御崎第2ポンプ場の堤防のかさ上げについて市および県は、住民の意見を尊重し、住民が納得するプランで第2ポンプ場をつくるべきだ。</p> <p>県は御崎の堤防を30cm高くする計画のようだが、その程度では到底、防ぎきれないと思えるべきではないか。</p> | <p>御崎第2ポンプ場の建設については、平成16年に台風被害のあった御崎地区自治会からの強い要望を受け、工事計画（概要）、想定雨量等について、地元説明会を行い、令和元年度から整備を行っているところだ。</p> <p>市民の生命と財産、生活を守るため、御崎第2ポンプ場の早期竣工に向け、引き続き工事の進捗に努めたいと考えています。</p> <p>御崎地区の防波堤高さ対策については、県と市で防波堤の嵩上げ工事を今年度から着手する予定です。</p> |
| | <p>有年檜原には、かすみ堤があり、千種川の土手が途中で切れています。川の水量が多くなると、そこから、地区の方に流れ込んできます。地区から、溜まった水を出すためのものなら、そこを水門として機能させてほしい。</p> <p>数値目標として、1年に1箇所（1地区）ずつ急を要する所から、改善が図られるように、10年後には、何カ所改善といった項目も計画に挙げ展開してほしい。</p> | <p>基本計画案施策「⑧災害に強い安全で強靱なまちをつくる」の施策の展開に基づき、県と連携して河川未整備区間の早期完成に努めます。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>有年地域に対する防災計画がないのではないか。</p> <p>赤穂市は千種川下流の赤穂市中心地さえ守られればよいという地域差別が丸見えの防災対策を掲げて、人口減少対策のために若い年齢家族の移住をどうやって進めるのだろうか。</p> <p>COVID-19の収束が見られない現在、特にテレワーク奨励の企業が増えつつある。企業誘致でこれ以上の自然環境破壊につながる施策ではなく、テレワークで「素晴らしい自然環境のもと」子育てしながら定住を望む若者にアピールできるビジョンを掲げる必要があるのではないか。</p> | <p>本市では、各地域ごとの計画は策定しておりません。また、市中心部だけではなく、市域全体を守るという考え方で赤穂市地域防災計画を策定し、市域全体の防災対策を総合的かつ計画的に推進していますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、若者世代に対して本市への定住をアピールするため、定住相談会等を通じて、令和2年度にリニューアルしたあこう子育て応援ブック「びよびよ」や、子育て支援施策ガイドブックを活用し、自然豊かで住みやすい赤穂の魅力を伝えているところです。</p> |
| | <p>災害時に防災無線が流れますが、これが場所によっては何を言っているのかわからない、とても不安になります。ぜひ各戸への聞き取りや調査などの確認をお願いします。</p> | <p>防災無線については、整備時に何度も調査を重ね、最も多くの方に最もよく聞こえるよう設置・設定を行っております。しかしながら風雨等の天候や建物の状況などにより聞こえにくい場合があるのも確かで、防災無線での放送内容については、フリーダイヤル電話案内、市ホームページ、防災情報ネットで発信しておりますので、そちらでのご確認いただきますようお願いいたします。</p> |
| | <p>海岸線や河川、荒廃林整備など県との連携事業とする事業の進捗が不詳です。目標指標に示すべきではないか。</p> | <p>県の事業に関しましては、県作成の西播磨地域社会基盤整備プログラムにて事業概要、時期等掲載していますが、市民の皆さまにも分かるように努めていきます。</p> |
| <p>基本計画 ⑩交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する</p> | <p>交通事故のない安全な暮らしの実現とあるが、大型トラックは、檜原住民の生活道路・通学路を通り危険であるので、何とかしてほしい。</p> | <p>基本計画案施策「⑩交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する」の施策の展開に基づき通学路の安全確保に配慮し、警察や教育委員会等と連携しつつ、通学路における危険箇所対策に努めていきます。</p> |
| <p>基本計画 ⑪地域の特性に応じた土地利用を推進する</p> | <p>周辺住民から地域格差を訴える声が出ています。アンケートの人口減少対策として「18、コンパクトなまちづくり」の取組みをあげています。本市のまちづくりは、政府主導の広域化、民営化によるものではなく、公共の役割を重視し、住民一人ひとりが大事にされ、歩いて暮らせる小学校単位の多心円のまちづくりをめざすべきではないか。</p> | <p>人口減少・高齢化社会を迎え、今後、都市の低密度化やインフラ等の管理費用の負担が予測されます。このため本市においては、基本計画案施策「⑪地域の特性に応じた土地利用を推進する」に基づき、医療・福祉、商業施設や住居等がまとまって立地するコンパクトなまちづくりや、高齢者をはじめとする市民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を基本とし、長期的な視点でまちづくりを進めていきます。ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>基本計画 ⑫利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する</p> | <p>ゆらのすけを増車増便したが、民間との競争を避け乗り入れない地域があり不公平感があります。市内のどこに住んでいても移動に不自由のない総合的公共交通体制の整備を図る必要があるのではないかと。</p> | <p>今後も鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者等公共交通機関と連携し、地域の実情に応じた利便性が高く、公平性の観点からも持続可能な公共交通の充実を図っていきます。</p> |
| <p>基本計画 ⑬水とみどり豊かな都市をつくる</p> | <p>赤穂市の公園で代表的存在は、「海浜公園」に思うが、公園面積に含まれているのか。</p> <p>また、少子高齢化が進む社会事情で適正な公園計画か。</p> <p>海浜公園は県の管理だが、利用面では、赤穂の責任と思う。同様の公園が県内に多く有るが、赤穂は交通不便な事情もあるが、活用できているとは感じられない。2030赤穂市総合計画策定の時期に、県と共同で見直してほしい。</p> <p>地域によって人口当たりの公園面積事情が異なるとは思いますが、例えば、御崎地区と西部地区では大きく異なるように思うがどうか。</p> | <p>市民一人当たりの都市公園面積に「赤穂海浜公園 71.7ha」は含まれています。</p> <p>公園については、現在事業が進捗している区画整理地内において、人が集まる場として計画されており、住宅の状況を見ながら必要な整備を進めるとともに、既存の公園については、施設の長寿命化と適正な維持管理に努めていきたいと考えています。</p> <p>施策の展開において、「赤穂海浜公園の充実に向けた県との連携・協力」を主要な取組としています。</p> <p>県立赤穂海浜公園は、開園から30年以上が経過し施設の老朽化対策や入園者数増加の伸び悩み等の課題を改善するため、公園利用者、地元関係者、学識経験者等からの意見を踏まえ、更なる利用促進と集客増を図ることを目的として、「赤穂海浜公園魅力アップ計画」を平成30年度末に策定しており、この計画に基づき、令和元年度から「県・指定管理者・市」が一丸となり、整備に関わる取組等を推進しています。</p> <p>指標である一人当たりの都市公園面積は、市全体として表現される指標であり、御崎地区や西部地区等、地区ごとに算出するものではありませんので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> |
| | <p>街路樹管理は、建設時は公的事業だが、維持事業は地元の協力を得ないと出来ない。街路樹が交通安全上不具合になっていないか、落ち葉対策で市民の協力が充分か。</p> <p>道路沿いの雑草は、管理は道路管理者の問題、市道は市、県道は県だが、地元地区のまちづくり協議会の組織が機能して、協力することが必要であり、まちづくり協議会と話し合う必要があるのではないかと。</p> | <p>街路樹の維持管理等については、地区まちづくり協議会に所属する自治会、老人会、子ども会等の協力をいただきながら行われているのが実情であり、今後も自治会等の活動団体と個別に協議を行いながら、実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、県道においては、県に適切な管理を要望していきます。</p> |

| | | |
|------------------------------------|---|---|
| | 公園、緑地など、有年の住民はどこにそれらを求められるのだろうか。 | 有年地区については、有年土地区画整理地内において、平成26年度に有年第1公園を整備したところであり、今後は住宅の状況を見ながら必要な整備を進めるとともに、既存の公園については、施設の長寿命化と適正な維持管理に努めていきたいと考えています。 |
| | 千種川河口・唐船で潮干狩りや、海水浴が出来なくなったが、対策はしているのか。 | 唐船海岸においては、出水時に千種川から細粒土が流れ込み、ぬかるみが発生しており、その対策は、県が実施しているところです。 |
| 基本計画 ⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する 基本計画 | <p>赤穂市南北に市中を覆うように今後30年かけて産廃で自然環境を破壊し汚染することは、何としても回避しなければならない。</p> <p>赤穂市独自に「産廃の市域への環境影響調査」を徹底し、科学的根拠を明らかにすると同時に、事業者の資質と欠陥計画を徹底的に明らかにしなければならない。</p> <p>赤穂市は、そのための戦略プランと予算措置を講じなければならない。</p> <p>産廃施設は、海を汚し、川を汚し、自然を汚し、水道水を汚染することで市民とその子孫の生命さえ危うくする。カキなどの海産物、米や野菜などの農産物、さらには赤穂温泉や忠臣蔵の故郷としての観光産業に壊滅的打撃を与えることはいうまでもない。</p> <p>ぜひとも計画の中にしっかりと位置づけ、産廃を計画する事業者には打撃を与え、計画を取り下げるように仕向けていただきたい。</p> <p>「民間事業者による産業廃棄物最終処分場計画について、環境への影響を調べる必要がある」というだけにとどまらず、施策の方針にも記載してあるように「市民の生命の源である清流千種川をはじめとした豊かな自然環境を将来にわたり守っていく」ために、必ず阻止していただきたいです。</p> <p>民間事業者による産業廃棄物最終処分場計画について 市議会が全会一致で決議した「産業廃棄物最終処分場建設に反対する都市宣言」を総合計画に示してください。</p> <p>資源循環型社会の構築を展開するのであれば、まず、47,000人ほどの赤穂市に高野産廃最終処分場のような規模の施設などそもそも必要ない。さらに現在、鷗和に、さらに西有</p> | <p>民間事業者による産業廃棄物最終処分場建設計画については、処分場建設による環境に与える影響を見極めるため、必要な調査や検証等を行っていききたいと考えています。</p> <p>また、赤穂市としては、赤穂市水道水源保護条例(仮称)を制定し、水道水源について、水質の汚濁、水源の枯渇を防止し、水源の水質を保全することによって、市民の安全・安心を守り、良質な水道水の供給を目指します。</p> <p>民間事業者による産業廃棄物最終処分場建設計画については、事業者自らの責務として、市民に対し計画内容を十分周知すべきものと考えています。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| | <p>年・梨ヶ原にまで建設が計画されていることを住民に正しく知らせるべきではないか。さらに、住民が資源循環型社会を目指す生活スタイルを意識することの重要性を求めるべきではないか。</p> | <p>資源循環型社会の実現に向け、ごみの排出抑制や分別、再利用、資源化を推進すべく啓発に努めていきます。</p> |
| | <p>ごみ排出量減量化の中、国・県の進める高機能設備を備えた過大焼却炉導入は、多額な建設費や管理運営費が将来にわたって住民負担となりかねません。施設更新を契機として住民の協力を得て、焼却ごみ減量に大胆に踏み出すことが求められているのではないか。</p> | <p>ごみ処理についてはごみ量、ごみ質等から安全性やコスト面等を総合的に勘案し本市にとって有益な処理方法を検討していきます。ごみの排出抑制と分別の徹底により、ごみの減量と再資源化を図り、循環型社会の構築に向けて取組を推進します。</p> |
| | <p>市では相生市との広域ごみ処理をめざしているようだが、総額67億かかるこの事業は市の将来像に1000%そぐわない。 思い切って「ゼロ・ウェイスト宣言」に挑戦してはどうか。家庭から出る廃棄物を「燃やして埋める」から徹底して「資源」として見直すことに取り組んでほしい。</p> | |
| | <p>森林保全は喫緊の課題であり、特に放置林が多く存在してそのまま放置すると森林崩壊の可能性があるのではないか。平成18年兵庫県が小さな森構想で出来上がった場所が放置され雑木林化しているのではないか。</p> | <p>森林の維持管理については、基本計画案施策「⑧災害に強い安全で強靱なまちをつくる」および基本計画案施策「⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する」に基づき、治山事業や里山防災林整備事業などの実施により、森林保全に継続して取り組んでいきます。</p> |
| | <p>もう何十年も前から、風向きによっては、ひどい悪臭に悩まされています。計画の現状と課題に挙げられているように、「大気・河川・海域の環境調査や工場・事業所への立入調査を実施することにより、良好な生活環境を保全することが必要」とあるように、監視の強化と指導、事業所の改善まで強く望みます。</p> | <p>良好な生活環境の保全に向け、市域における大気や水質等の環境調査や工場・事業場への立入調査等を適切に実施していきます。</p> |
| <p>基本計画 ⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する</p> | <p>毎年、有年地区は、ヘリによる農薬散布が行われています。必要なことは、わかっているのですが、必要にしても、どのような内容の薬が散布されているか、住民にわかりやすい文章の提示をしてほしい。</p> | <p>農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底については、農薬取締法等に基づき、県において実施されています。農薬危害防止対策として「農薬の安全・適正使用」、「散布作業従事者の健康管理」、「周辺環境への危害防止対策」、「周辺食用農作物への農薬飛散防止対策」、「住宅地等における農薬使用」、「航空防除における農薬使用」について指導体制が整えられており、市としては県との連携の下、散布時期、散布方法等の周知について、自治会等を通して行っていきます。</p> |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| | <p>千種川の名水を活かしてきているのか。真殿や有年あたりは広い農地があるが、個人経営となっており、これを法人化して規模拡大できないか、従業員として都会から若い人に来てもらい、農業の活性化ができないか、野菜や果物、千種川名水特産品として、市場に出すことはできないか。</p> <p>漁獲高が減少しているが、漁獲高減少対策が必要ではないか。</p> | <p>基本計画案施策「⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する」に基づき、地域の特性を活かした農村集落環境の保全を図りながら、農業の担い手の確保・育成を図るとともに、農業の生産性・収益性の向上を図っていきます。</p> <p>ご意見については、施策実施時に参考とさせていただきます。</p> <p>基本計画案施策「⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する」に基づき、水産物の加工や、特産品のブランド化の推進、保護による高付加価値化への支援および地産地消の推進による消費促進等により、県と連携して、漁業の生産性・収益性の向上を図っていきます。</p> |
| 基本計画 ⑰地域産業を振興し就労環境を充実する | <p>中小企業振興条例を制定し、建設業や医療福祉、観光産業も含めた地域の仕事起こし、雇用の創出をめざしてはどうか。また、産業活性化支援事業として実施されてきた住宅リフォーム助成を復活してはどうか。</p> | <p>基本計画案施策「⑰地域産業を振興し就労環境を充実する」の方針に基づき、地域産業の振興と雇用の確保について取り組んでいきます。</p> <p>ご意見については、施策実施時に参考とさせていただきます。</p> |
| 基本計画 ⑱魅力と集客力のある観光を振興する | <p>観光地として、御崎地区の地域資源を活かして活性化を図ってはどうか。</p> <p>海岸の桜復活を最近話題になったがどうなったか。また、地元の高齢者の就労機会を増やすために改善を期待します。</p> | <p>観光地としての御崎地区の活性化を図っていくためには、瀬戸内海国立公園や海水浴場などの自然環境をはじめとする魅力ある資源の磨き上げや有効活用が必要です。このため赤穂観光アクションプログラムに基づき、さまざまな魅力向上に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、基本計画案施策「⑰地域産業を振興し就労環境を充実する」の施策の展開3「雇用と就労環境の充実」に基づき、シルバー人材センターへの運営支援による高齢者の就業機会の確保に取り組んでいきます。</p> |
| | <p>一元的なインバウンド客だけを期待するのではなく、今赤穂市が深刻に抱える問題である人口減少を防ぐためにはリピーターとしての観光客への魅力発信、それには赤穂市住民として掲げる、誰もが賛同するビジョンを示さないといけないのではないか。</p> | <p>国内外、新規・リピーターに関係なく、多くの観光客に訪問していただくために、赤穂観光アクションプログラムに基づき、引き続き効果的な情報発信に努めていきたいと考えています。</p> |
| | <p>海浜公園と赤穂御崎を橋で結び、観光地としての繋がりを太くしてはどうか。</p> <p>御崎には有名店のある「きらきら坂」「伊和都比売神社」「田淵記念館」などの観光資源がある。瀬戸内海国立公園の遊歩道もある。御崎と海浜公園がレンタサイクルや、歩いて行き来できれば観光地としての質が上がるのではないか。また、御崎に</p> | <p>観光地として御崎地区の活性化を図っていくためには、同地区が持つ地域資源の磨き上げや有効活用が必要です。</p> <p>また、御崎地区は、令和元年6月に特別指定区域に指定され、市街化調整区域の建築制限が一部緩和されたことで、飲食店やホテル、旅館などのあらかじめ指定された用途・規模等の建築物の建築や用途変更が可能となりましたので、民間活力を活用して観光地と</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>は閉店している店も多い。人が集まれば店も増え、店が増えれば人も増える相乗効果が引き出せるのではないか。</p> <p>海浜公園と赤穂御崎を結ぶ橋であるが、現在 高潮等の被害を防ぐ防潮堤の嵩上げを検討しているようだが、観光と実益を兼ねた、水門を設置し（田淵記念館の100m南側）、その上に人、自転車が通れる程度の橋をつけることはできないか。</p> | <p>しての充実を図っていきます。</p> |
| | <p>日本遺産が活かされていないのではないか。</p> | <p>日本遺産については、基本計画案施策「⑱魅力と集客力のある観光を振興する」に基づき、日本遺産を活かした観光振興につなげていくため、赤穂市日本遺産推進協議会を設置し、さまざまな取組を進めているところです。</p> |
| | <p>魅力ある海辺のイベント利用度が少なく、マリンスポーツなど海辺の利用を促進すべきだ。</p> | <p>マリンスポーツの推進については、基本計画案施策「⑱魅力と集客力のある観光を振興する」に基づき、アウトドアに関するコンテンツの開発を行う等、多彩な地域資源の活用努めたいと考えています。</p> |
| <p>基本計画 ⑲特色ある地域間交流を推進する</p> | <p>豊岡市は、忠臣蔵サミットでの交流実績があるが、他に学ぶべきことが多いので、忠臣蔵サミット以外に豊岡市と交流し、行政として参考になる事を学ぶように進言します。</p> <p>どのような異文化との交流を赤穂は目指すのか。赤穂市の掲げる異文化教育へのビジョンのもと、もっと住民に協力を求めてもいいのではないか。そして、赤穂市独自の異文化学習、外国語学習奨励プロジェクトがあってもいいのではないか。</p> | <p>ご意見を参考に、今後とも豊岡市をはじめ、忠臣蔵にゆかりのある都市との交流に努め、多様な市民活動の支援、協力を図っていきたく考えています。</p> <p>異文化交流については、赤穂市では近隣の自治体に先駆け、平成30年度から全小学校の外国語（活動）の授業を、クラス担任ではなく専科教員が担当しています。専科教員には中学または高校の英語科免許を有する地域人材を配置しており、子どもの外国語学習への効果とクラス担任の負担軽減に大きく貢献しています。</p> <p>また、異文化理解については、現在外国語指導助手（ALT）3名を雇用し全小中学校に派遣しています。授業だけでなく、休み時間や放課後にALTと触れ合う機会を通して、市内に在籍する全ての小中学生が均等に異文化を体験する機会を提供しています。</p> |
| <p>基本計画 ⑳住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する</p> | <p>㉑ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力とは何なのかをもっと赤穂市として考える必要があるのではないか。</p> <p>特に恵まれた自然と環境を未来世代のためにも大切にすため、誰もが信念を持って取り組もうとするビジョンを掲げる必要があるのではないか。</p> | <p>未来世代のためにも、豊かな自然や良好な環境を守ることは大切なことです。市民の皆さまからさまざまなアイデアをいただきながら、住み続けたいくなる赤穂市の魅力をさらに高めていきます。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---|---|
| | <p>コロナでテレワークが増えてきている、例えば景観の良いところに市営のテレワーク専用マンションを建てるとか、あるいは既存の空き住宅を、テレワークができるよう改装したり、またサテライトオフィスの誘致等、積極的に大都市圏にPRし、若者家族を取り込むようにしてはどうか。</p> | <p>ご提案の意見については、移住・定住を促進するための施策案として参考とさせていただきます。また、空き家等対策において、空き家等の増加を抑制するためには、テレワークでの活用を含むさまざまな用途での空き家活用を促進することが重要であると考えています。このため、基本計画案施策「⑩快適で潤いのある住環境をつくる」の施策の方針2行目空き家対策部分を、より具体的に、次のとおり修正します。</p> <p>「周辺に悪影響を及ぼす特定空家等の解消に取り組むとともに、空き家等の増加を抑制するため、空き家を活用した移住・定住や古民家再生による地域の活性化を促進します。また、働き方改革等によるテレワークの普及等に鑑み、二地域居住や二地域就業のために空き家を活用する等、総合的かつ計画的に取組を推進します。」</p> |
| <p>基本計画 ⑪夢と志を育むことのできる教育環境をつくる</p> | <p>次代を担う人材を育てる教育の推進のため、2030赤穂市総合計画の「地域人材を活用」に素行学に取り組み、勉強をしている人材を活用下さるようお願いします。</p> | <p>基本計画案施策「⑪夢と志を育むことのできる教育環境をつくる」の基本方針において、赤穂の自然・歴史・文化に学び、生涯にわたり夢と志を育むことのできる教育、人づくりを進め「生きる力」を育むことと、地域・家庭と連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進を記載しております。</p> |
| | <p>コミュニティ・スクールを東中校区で実施できないか。</p> | <p>赤穂市は令和2年度から赤穂東中学校区においてもコミュニティ・スクール実施を開始しました。これにより市内の全小中学校においてコミュニティ・スクールが実施されることとなりました。学校・保護者・地域の方々が力を合わせ、地域や子どもたちの実情に応じた、主体的に創意工夫のある教育活動を展開できるように、今後ともご理解とご協力をお願いします。</p> |
| | <p>小学校における外国語の教科化でグローバルな人材育成に向けてもっと市内でその必要性をアピールし、住民に協力を求めている。みんなで取り組むべきことではないか。</p> | <p>異文化交流については、赤穂市では近隣の自治体に先駆け、平成30年度から全小学校の外国語（活動）の授業を、クラス担任ではなく専科教員が担当しています。専科教員には中学または高校の英語科免許を有する地域人材を配置しており、子どもの外国語学習への効果とクラス担任の負担軽減に大きく貢献しています。</p> <p>また、異文化理解については、現在外国語指導助手（ALT）3名を雇用し全小中学校に派遣しています。授業だけでなく、休み時間や放課後にALTと触れ合う機会を通して、市内に在籍する全ての小中学生が均等に異文化を体験する機会を提供しています。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>基本計画 ②生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる</p> | <p>トレックウォークとは何か。用語の解説に「トレックウォーク」が無いので理解できません。 トレックウォークの普及が、100歳時代の健康維持に合っているならば、とりいれたいと思います。</p> | <p>「トレックウォーク」は、自らの体力に合わせて適度な運動ができ、季節ごとの自然も楽しめるため、老若男女問わず人気のあるレクリエーションです。 市民の健康づくりや、赤穂の自然に親しんでいただく機会として、「赤穂トレックウォーク」イベントを各地で開催していきたいと考えています。 なお、赤穂市では現在、雄鷹台山・茶臼山・宝珠山・尼子山、また、赤穂ふれあいの森のコースや周辺史跡等を紹介するマップを作成、配布しており、今後さらに充実させていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、下記のとおり、用語解説に追加します。 【用語解説】 「トレックウォーク」…「トレッキング（山歩き）」と「ウォーキング」を合わせた造語で、健康的に行うハイキングや軽登山を意味する。</p> |
| | <p>スポーツのまち赤穂の実態を知る方法として、郡市駅伝はどうか。</p> | <p>兵庫県郡市区対抗駅伝のみを目標にしておりますが、各種スポーツの競技力向上に向けて、体育協会及び各種目団体と連携し、交流試合やアカデミー、クリニック事業を行っているところです。 今後も、スポーツ先進都市として継続的に推進していきたいと考えています。</p> |
| | <p>「スポーツ」の基礎は、遊びです。生涯スポーツは、幼児から高齢者までを対象にした『いつでも・どこでも・誰もが』の哲学がなければなりません。 「施策方針」では、「スポーツ先進都市」につながる公民館やスポーツ環境づくりが意識されていることは、積極的に評価され、大切なことである。すべての子どもに遊びも含め活動機会の環境を均等に保障する具体的な施策が求められるのではないか。 老若男女の（スポーツ）身体活動を楽しむ環境では、地域自然環境を生かす方策もあり、北から南へ千種川に沿ってサイクリングロードの設置、あるいは、里道を生かした多様なハイキングコースの設定があってもいいのではないか。</p> | <p>子どものスポーツ環境としては、40団体以上の、県内でも突出した数のスポーツ少年団が組織されており、「スポーツクラブ21」活動も市内全域で展開されています。 また、全ての公民館に地区体育館が併設され、小・中学校のグラウンドや体育館も開放されています。 こうしたことから、スポーツに意欲、関心を持つ子どもたちの活動環境は整えられていると考えますが、まず興味を持つきっかけとして、また、運動習慣を身に付ける経験として、「外遊び」を定着させることも重要でありますので、ご意見を参考に、親子や友達などと気軽に体を動かす喜びを味わう機会の創出に向けたプログラムの作成や環境整備を図っていきたいと考えます。 さらに、西播磨県民局より刊行されている西播磨地域サイクリングガイドの周知を図るとともに、赤穂トレッキングマップの内容の充実にも努め、歴史や自然への親しみを通じた健康づくりも推奨して</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>いきたいと考えます。</p> <p>学校教育では、体育（小学校）、保健体育（中学校）の授業において、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。同時に、児童生徒が休み時間や放課後における「外遊び」や「クラブ活動・運動部活動」に参加し、運動の楽しさや喜びを味わう機会を積極的に提供します。</p> |
| | <p>㊸ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境づくりといっても、それらの充実した施設は市内の中心地にしかない。少子化で施設的にゆとりのある小学校の図書館をもっと充実させ、そこに地域の高齢者の利用も可能にすることで、高齢者と子どもたちの交流も生まれるのではないかと。</p> <p>スポーツは限られた体力ある住民対象、趣味教室も多様なものを設けてほしい。</p> | <p>図書館については、市内で1箇所を整備となっていますが、図書については、地区公民館の図書室やブック配達サービスによる貸出等を利用して学び楽しんでいただければと考えます。</p> <p>スポーツ活動については、誰もが参加でき、健康で豊かな生活を送ることのできる生涯スポーツの促進を図っていきます。</p> <p>ご意見については、施策実施時に参考とさせていただきます。</p> |
| | <p>市外からの移住者の方や若い方、お年寄りまで楽しく文化的活動や地域の活動など参加できるものをもっと増やしていただきたいです。公民館活動の指導者や活動内容も時代にあったものを取り入れるなど、工夫を凝らしていただきたいです。</p> | <p>赤穂市では市内の各小学校区（有年地区は1箇所）に公民館を設置して、高齢者大学や文化教室等の公民館事業を実施しています。年齢的には子どもから高齢者までを対象にした各種講座を定期的に募集していますので、赤穂市民であればどなたでも参加することができます。また講座内容や講師についても市民ニーズに沿った講座の実施を心がけていきます。</p> |
| <p>基本計画 ㊹ 互いが尊重しあひすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する</p> | <p>赤穂市人権教育・啓発基本計画には、「問題点・今後の課題」の一つに同和問題をあげ、問題の解消に資するよう関心と理解を深めていくとし、施策に啓発と隣保館事業の推進をあげていますが、これは「部落差別」を固定化・永久化する重大な危険をはらむもので、市として隣保館事業や同和教育は終結すべきではないかと。</p> <p>なお、上記計画の中で、将来の隣保館施設のあり方、運営方法について検討し、広く地域住民が利用できるまちづくりの拠点施設にしていくことが必要だと考え方が示されています。注目したい内容です。</p> | <p>同和問題は、インターネットによる差別的表現による書き込みなど、未だに完全に解消されたとはいえない状況にあり、赤穂市では、同和問題は人権課題の一つとして取り組んでいるところです。</p> <p>隣保館は、第2種社会福祉事業を行う施設ですが、地区住民の声を聴きながら、将来の施設のあり方、運営方法を検討していきたいと考えています。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>基本計画 ⑤歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する</p> | <p>赤穂市史に「赤穂郡誌」の活用を提言します。 明治41年に従二位・大鳥圭介氏の御尽力で発行・この本の効用利益は無限と巻首に書き発行された。赤穂市史には、知らなかったのか認識されていない。ぜひ活用を提言します。</p> | <p>私立赤穂郡教育会の編さんにより、明治41年に刊行された『赤穂郡誌』については、その全文が『赤穂市史』に収録されてはいませんが、決して存在を認識していなかったのではなく、本文編の第1巻～第3巻には、適宜引用を行うなど、執筆にあたって、その記載内容が検討され活用されています。また、『赤穂郡誌』は、昭和41年に復刻版が刊行されており、図書館にも架蔵されていますので、市民の誰もが借りて読むことができます。</p> <p>さらに、赤穂の歴史・文化の調査等に携わる部署（市史編さん室、文化財課、歴史博物館など）では、必ずひもとく文献のひとつであり、記載内容を踏まえた調査・研究の成果は『赤穂市史』のみならず、各種の報告書や展覧会などに反映されています。</p> <p>今後も『赤穂郡誌』をはじめとする文献資料を十分に活用しながら、赤穂の歴史・文化の究明に努めたいと考えています。</p> |
| | <p>歴博の塩展示を海浜公園内塩業資料館に移動し歴博の活用化を検討してはどうか。 歴博の塩業関係展示の空間を素行記念館的活用の方が現実的に思い提言します。</p> | <p>歴史博物館については、郷土の歴史に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示をする施設として、特に本市の特性であり、多くの人々から親しまれている赤穂義士と塩の普及啓発の拠点を目指し整備しているため、塩関係資料を中心に展示しています。教養の向上、文化の発展に資するよう館の運営に努めます。ご意見については、運営の参考にさせていただきます。</p> |
| | <p>文化財公開施設の入館者数（6箇所）の指標について、直近3年間の平均値を2030年度の目標値とすること、現状で充分ということか？</p> | <p>文化財公開施設の入館者数は6施設を対象とした指標としています。現在これらの施設の入館者数は全体として減少傾向にあり、まずは以前の入館者数を取り戻す必要があります。社会全体の人口減少が進むなか、少なくとも従前の入館者数へ回復させ、かつそれを維持していく必要があることから、直近3年の平均値を目標としています。</p> |
| | <p>赤穂城二之丸庭園整備の進捗率について、令和12年度に100%とあるが、現行計画年度に完成と書かれていたと記憶します。さらに今後10年継続で何をを目指すのですか。</p> | <p>赤穂城跡公園二之丸庭園整備については、現在の進捗率を見直した結果、平成30年度では72.2%であり、今後の工程や国の交付金の配分状況等を考慮し、令和12年度に100%としています。今後も、赤穂城跡公園二之丸庭園の魅力向上を図る整備を計画的に実施していきます。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>「日本人の心を形成してきたもの」・「謫居童問」等生んだ、素行学の聖地としての活用を二之丸で進めるよう提言します。</p> | <p>赤穂城跡二之丸は、山鹿素行が謫居した場所として知られており、これまでも各種刊行物・説明板等により紹介し、顕彰を行ってきました。今後についても、赤穂城ゆかりの人物として、これまで同様に顕彰を図っていく人物として認識しております。</p> |
| | <p>歴史文化遺産は、市内に多くあるが活用されていない。</p> | <p>ご指摘の事項を含め市内に眠る歴史文化遺産については、『赤穂市歴史文化基本構想』において市内の多様な歴史文化について把握するとともに、これらを守り伝え、活用していくための方針を検討したところです。今後も、施策の展開の項目にもありますように、引き続き市内歴史文化遺産について調査研究するとともに、地域資源として観光活用を行っていきたいと考えています。</p> |
| | <p>赤穂浅野家の遺品が、たつの市にあり、歴史遺産は関係する処に管理されて価値がある。赤穂市の歴博に行けば、赤穂浅野家、山鹿素行、赤穂義士の遺品が見ることができると期待して赤穂を訪問する。それが赤穂の観光事業です。 2030計画の機会に赤穂浅野家遺品を引き取り、赤穂歴史博物館で常時見られるようにして観光客誘致に役立てて下さい。</p> | <p>歴史文化遺産の管理保管については、関係の深い自治体で行うことが望ましいと思いますが、寄贈資料の場合、寄贈者の意向が優先され、難しい面もあります。また、資料を入手した自治体では、管理保管や公開活用について責務が生じることになります。 たつの市に寄贈された資料をはじめ市外に所蔵する赤穂ゆかりの資料は、所蔵者・所蔵機関と情報交換に努め、企画展示等において円滑に借用・公開できるよう努めていきます。</p> |
| | <p>赤穂城付近並びに海浜公園の整備の目標とスケジュールを市民にもっと分かるようにすべきではないか。</p> | <p>赤穂城跡の土地買い上げ事業は、地権者のご協力をいただきながら昭和47年から継続して進めてきました。城全体の整備については、本丸の整備がほぼ完了し、現在のところ二之丸の整備を集中的に行うなど、継続して城跡の整備を推進しているところです。三之丸については、用地の公有化を進めていますが、整備の前提となる発掘調査はまだ未実施の状態であり、三之丸整備には今後相当長い期間を要すると考えられます。そのため、今後10年間について基本計画案施策「㊟歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する」の目標指標において二之丸庭園整備進捗率を掲げています。 なお、三之丸整備については、石垣等の遺構の保存整備を行うとともに、多目的な広場や学習を目的とした整備が必要と考えていますが、何分長期にわたる事業であることから、その詳細については史跡・都市公園の整備に求められるニーズも考慮しつつ、その時点で具体的に検討していく必要があると考えています。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>県立赤穂海浜公園は、開園から30年以上が経過し施設の老朽化対策や入園者数増の伸び悩み等の課題を改善するため、公園利用者、地元関係者、学識経験者等からの意見を踏まえ、更なる利用促進と集客増を図ることを目的として、「赤穂海浜公園魅力アップ計画」を平成30年度末に策定しており、この計画に基づき、令和元年度から「県・指定管理者・市」が一丸となり、整備に関わる取組等を推進しています。</p> |
| | <p>赤穂城跡二之丸庭園の山鹿素行謫居跡の復元を急ぎ、観光客を大幅に増やすべきではないか。</p> | <p>赤穂城跡二之丸庭園は国史跡・名勝であり、史跡名勝内における建物の復元整備には相応の根拠が必要であるため、山鹿素行が謫居したという大石頼母助屋敷の復元は現実的ではないと考えています。なお、二之丸庭園の公開については、平成28年12月より、部分公開を始めており、今後についても、基本計画案施策「⑤歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する」の目標指標にも掲げているとおり、整備を着実に進め早期の公開を目指すとともに、観光客の誘致に努めていきたいと考えています。</p> |
| | <p>国内で唯一赤穂に在った山鹿素行銅像が二之丸から消え、素行銅像は、重要ではないように見える。 目標指標に、二之丸庭園整備ではなく、素行学活用を入れるべきではないか。</p> | <p>山鹿素行銅像は、大正14年に有志によって二之丸内に建立され、その後昭和33年に現在の二之丸庭園内に再建されたのち、平成10年に二之丸庭園整備のため現在の場所に移設されました。現在銅像がある場所は、山鹿素行が赤穂城の築城時に自ら設計を指揮したと伝えられる二之丸門跡付近にあたり、説明板等を設置しその顕彰に努めているところです。</p> <p>赤穂の歴史文化の形成に深くかかわった人物として、引き続き山鹿素行は顕彰すべき先人と認識しており、史跡であり都市公園として相応しい整備を目指して事業を進めていきたいと考えています。</p> |
| <p>基本計画 ⑦市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する</p> | <p>マイナンバーカードについてですが、ひとたび情報が流出、または漏えいすれば、あらゆる個人情報があからさまになってしまいます。セキュリティの強化を言いますが、情報を盗みとられることは、IT犯罪のさまざまな事例が証明しています。カードの累計交付率は13.9%です。2025年度には96%まで交付しようとしています。市民はカードを持つことのリスクを感じています。カードの取得は任意です。この交付率は、ほぼ取得を強制しようとするものではないですか。</p> | <p>マイナンバーカードについては、国においてマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現するため、令和4年度末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有しているよう普及促進に取り組んでいます。</p> <p>本市においても、国の動向に合わせて行政手続きの簡素化、多様化及び質の高い行政サービスの提供に努めています。マイナンバーカードの交付率については、国の想定に合わせて目標設定をしていますが、取得を強制するものではありません。</p> |

| | | |
|-----------------|--|--|
| | <p>広域化、民営化についてですが、上郡町との合併問題、3セク方式による赤穂駅周辺整備、総合体育館等の指定管理など広域化、民営化のリスクを教訓化しなければならない。新たにごみ処理施設広域化・民営化や給食センター運営のPFI導入などが検討課題にあがっています。安全安心を担保できるのは公共です。</p> | <p>公の施設の管理運営については、その施設の専門性・特殊性のほか、効率的な行政運営を実現するため、それぞれの施設の形態に応じた検討をしていきます。</p> |
| | <p>こちらのパブリックコメント募集について、私は全く知りませんでした。ホームページからこの件にたどり着くのもスムーズではなく、この募集を知らないとなどりつけません。</p> <p>この点については、多く広く意見を求めるという姿勢・意欲が感じられないと思います。</p> <p>ホームページでも常にトップページに募集のバナーを張っておく等の工夫や広告などももっと必要ではないかと思われま</p> | <p>「広報あこう」やホームページで周知してきましたが、ご意見のとおり、パブリックコメント募集の案内・方法については、一人でも多くの市民の皆さまに認知していただけるよう、今後も工夫・改善していきます。</p> |
| <p>計画全般について</p> | <p>総合計画中のカタカナ用語は出来るだけ日本語にすべきではないか。</p> <p>ライフステージ等仮名用語は出来るだけ日本語にしてほしい。</p> <p>2030赤穂市総合計画を積極的に読んでもらいたい世代は「地域共生社会」に関心を持ってもらいたい高齢者におもう。高齢化で仮名用語に慣れない世代が多くなっている。高齢者に抵抗なく読んでもらえるよう配慮願います。</p> <p>新型インフルエンザの文字が目立つが、新型コロナ・ウィルスにしてください。2030赤穂市総合計画時の時代性を後年知る為、配慮願います。</p> <p>2030赤穂市総合計画は市民の市政への関心を得るため、全戸配布をお願いします。</p> <p>市政に市民が関心を寄せることは市民の郷土愛を示し、育てる機会に思います。</p> | <p>どなたが読んでも分かりやすい計画になるよう心がけていますが、計画の性格上、内容が幅広い分野にわたるため、どうしてもカタカナ用語の表記が出てきます。カタカナ用語については、日常生活で見聞きする用例の現状等を踏まえ用いていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は新型コロナウイルスだけでなく、あらゆる感染症への危機管理意識の向上を図ることが重要であると認識しており、新型コロナウイルス感染症を含めた意味で「新型インフルエンザ等の新たな感染症」という表現にしています。</p> <p>用語解説に「新型インフルエンザ等」を追加します。</p> <p>本計画の市民の皆さまへの周知については、策定後、概要版を全戸配布することを考えています。また、各地区公民館、図書館などの公共施設に計画書を設置し、閲覧できるようにするとともに、ホームページにおいても掲載し、一人でも多くの皆さまに本計画について知っていただけるよう取り組んでいきます。</p> |

| | | |
|-----|--|--|
| その他 | <p>非核平和都市宣言のまちとして非核署名を全市民にお願いし、取組みを計画に表現するよう求めます。</p> | <p>非核署名については、毎年開催しております非核平和展において、平和首長会議で行っております「核兵器禁止条約の早期締結を求める署名」を実施しています。また、「ヒバクシャ国際署名」の活動団体や平和首長会議のホームページにおいて署名ができるよう環境整備もなされており、市民の方々が署名できる機会は確保されていますので、ご理解をお願いします。</p> |
| | <p>市役所発行の文書、市政だよりなど一連の文書の年号標記が「令和」と元号に統一されているが、もういい加減、元号固執をやめるべきだ。一般社会では、西暦標記が一般化しており、社会的常識となっている。公文書および市発行のあらゆる文書に早急に元号と西暦の併記を実行にうつし、10年後には西暦のみに統一するよう提言する。</p> | <p>国、地方公共団体の事務における年号の表記については、従来から原則として元号を使用することを慣行としており、本市においても原則元号を使用していきます。しかしながら、市が取扱う文書は多岐にわたっているため、読み手の分かりやすさなどの点から西暦併記や西暦単独表記を行うことが適当と認められるものについては、個別に判断して対応してまいります。</p> |